

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 25 年 6 月 27 日発行

< 第 8 号 >

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
今回、議員便りも第 8 号の発行となりました。早いもので議員になり 2 年が過ぎました。
議員 3 年目を迎え、総務事業常任委員会委員長の要職にも就き、役職も新しくなりました。
議員活動にも慣れてまいりましたが、初心を忘れず、これからも皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命働いて参ります。
今後とも、ご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしく願いいたします。

☆ 現在の私の役職・所属委員会

- | | |
|--------------|-----|
| ① 総務事業常任委員会 | 委員長 |
| ② 京都地方税機構議会 | 議員 |
| ③ 議会活性化特別委員会 | 委員 |
| ④ 広報特別委員会 | 委員 |
| ⑤ 宇治・久御山防犯推進 | 委員 |

尚、今回の改選により城南衛生管理組合議会議員と交通安全対策協議会委員は辞任し交代することとなりました。
2 年間の経験を生かし新しい役職にも一生懸命頑張っていきたいと思っております。

☆ 3 月定例議会で一般質問をいたしました。

質問内容は、

1. 久御山町内の道路交通安全対策・管理について
2. 新地方公会計制度導入について

以上の内容で一問一答で質問をいたしました。

☆議会及び委員会報告

- 2月26日 定例会議開会
- 3月5日 議会運営委員会
- 3月6日 総務事業常任委員会
- 3月7日 民生教育常任委員会
- 3月12日 定例会議 代表者・一般質問
- 3月13日 定例会議 一般質問
- 3月15日 予算特別委員会①
- 3月18日 予算特別委員会②
- 3月21日 予算特別委員会③
- 3月22日 予算特別委員会④
- 3月25日 予算特別委員会⑤ 総括
- 3月27日 久御山町議会定例会議 閉会
- 3月27日 城南衛生管理組合定例会 閉会

- 4月13日 地域懇談会（ゆうホール）
- 4月18日 コンパクトタウンサミット（徳島県）
- 4月19日 コンパクトタウンサミット（徳島県）
- 4月23日 総務事業常任委員会
- 4月24日 民生教育常任委員会

- 5月10日 議会運営委員会
- 5月14日 議会臨時定例会
- 5月15日 議会臨時定例会予備日
- 5月30日 議会運営委員会

☆活動報告

- 3月2日 古川を美しくする会
- 3月2日 社会福祉法人久御山福祉会 10周年記念式典
- 3月3日 自治会全体役員会（栄3・4）
- 3月6日 いきいきサロン（栄3・4）
- 3月6日 防犯推進パトロール
- 3月8日 集会所建て替え実行委員会
- 3月10日 後援会年次総会
- 3月14日 久御山中学校卒業式
- 3月15日 幼稚園卒業式
- 3月19日 小学校卒業式

- 4月3日 いきいきサロン（栄3・4）荒見苑にて
- 4月3日 防犯推進パトロール
- 4月4日 久御山町立保育所入所式
- 4月6日 古川を美しくする会
- 4月7日 自治会役員会（栄3・4）ゆうホールにて
- 4月8日 春の交通安全運動街頭啓発（大久保駅前）
- 4月9日 久御山町立小学校入学式
- 4月10日 久御山町立中学校入学式
- 4月11日 久御山町立付属幼稚園入園式
- 4月18日 集会所新築地鎮祭（栄3・4）
- 4月21日 京都縦貫道 京都第二外環状道路開通式典
- 4月24日 防犯推進委員協議会年次総会

- 5月1日 いきいきサロン（栄3・4）
- 5月4日 古川を美しくする会
- 5月4日 いきいき囲碁クラブ囲碁大会
- 5月5日 自治会本部役員会（栄3・4）
- 5月8日 防犯推進パトロール
- 5月9日 集会所建替え実行委員会
- 5月12日 澱川右岸水防訓練
- 5月12日 第25回久御山町総合体育大会総合開会式
- 5月12日 体育振興会ソフトバレーボール大会
- 5月17日 集会所建替え実行委員会
- 5月17日 集会所上棟式
- 5月19日 第18回ふれあい福祉まつり
- 5月25日 東角小学校運動会
- 5月26日 大久保自衛隊記念行事
- 5月29日 平成25年度久御山町防災パトロール

☆議会報告

2月26日～3月27日 3月議会定例会開会

平成25年第1回久御山町定例会が2月26日より3月27日まで開催され、3月5日・6日に常任委員会が開かれました。議案内容としては、

- ・日程第4、議案第1号：久御山町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第1号については、久御山町公平委員会委員の任期が4月29日で満了するため、新しい委員の選任についての議会同意が諮られました。委員は黒川洋一氏（再任）木下康光氏（新任）で、議会は全員同意で可決しました。
- ・日程第5、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の任期が6月30日までのため、新しい委員の推薦があり、全員異議なしで適任と認められました。委員は藤田玉昭氏（再任）です。
続いて日程第6の前に、信貴町長より所信表明として「平成25年度施政方針」の発表がありました。
- ・日程第6は、議案代2号から第10号で、条例の一部改正2件、平成25年度一般会計および6事業の特別会計予算について、町長より提案理由の説明が行われました。
また、議案第4号から第10号までの平成25年度予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会が設置され、予算の審査は予算特別委員会に付託されました。
今回の予算特別委員会のメンバーには私も選ばれました。
- ・日程第7は、議案第11号から議案第18号で条例制定・一部改正8件、補正予算6件、その他2件で16議案についても町長より提案理由の説明があり、後日審議することになりました。
以上の日程で初日の本会議は終了しました。

続いて3月12日より定例会が再開され、今回は先に提出されました24年度補正予算関係の採択と追加議案2件の採択がありました。

定例会の日程は以下のとおりです。

- ・日程第1：諸般の報告
- ・日程第2：議案第27号 久御山町副町長の選任につき同意を求めることについて
- ・日程第3：議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）
- ・日程第4：議案第20号 平成24年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算
- ・日程第5：議案第21号 平成24年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算
- ・日程第6：議案第22号 平成24年度久御山町介護保険特別会計補正予算
- ・日程第7：議案第23号 平成24年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算
- ・日程第8：議案第24号 平成24年度久御山町水道事業会計補正予算
- ・日程第9：議案第28号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第7号）

まず、日程第1の諸般の報告は、予算特別委員会の委員長、副委員長の報告がありました。

委員長には林議員、副委員長には私（島）が選任されました。

次に、議案第27号、議案第28号の提出の報告がありました。

続いて、日程第2から第9の8議案の採決が行われました。

議案第27号の副町長選任には伏見副町長の後任に元総務部長の田中悠紀彦氏の選任同意が求められ、

賛成討論が行われ、採決の結果賛成多数で同意されました。

その後、議案第 19 号・第 20 号・第 21 号・第 22 号・第 23 号・第 24 号・第 28 号については、すべて全員賛成で原案どおり可決されました。

以上の採決の後、各会派の代表者質問と一般質問が行われ午後 5 時過ぎに休会となりました。

3 月 12 日 定例会会派代表者質問

会派代表者質問は、年度初めの 3 月議会にのみ行われます。代表者質問は 6 つの会派の内 5 つの会派から質問されました。質問要旨は以下のとおりです。

①戸川和子議員（公明党議員団）

- 1.町長の政治姿勢について 2.通学路等の安全対策について

②中井孝紀議員（清風会）

- 1.大内川サイフォンの再整備について 2.新しい財源の確保について
3.スマートインター付きサービスエリアの誘致について

③三宅美子議員（日本共産党議員団）

- 1.中小企業振興について 2.都市計画法違反について 3.文化財保護について

④河原崎博之議員（緑風会）

- 1.住民等議会及び事業仕分けの施行について 2.住街区促進ゾーンの開発について
3.佐山西ノ口地区の開発について 4.国家公務員給与に合わせた町職員給与の適正化について
5.農業振興対策について

⑤内田孝司議員（ネクストくみやま）

- 1.行財政改革について 2.農業振興について 3.教育行政について

以上の代表者質問がありました。

今回からは質問回数が 2 回となり、より詳しく質問できることとなりました。

3 月 12 日 定例会一般質問

その後、通常的一般質問が行われました。

①田口浩嗣議員

- 1.教職員の資質向上と地域との関わりについて
2.高齢者の交通事故防止対策について

②堤 健三議員

- 1.消防行政について
2.安全・安心まちづくりについて

③私（島 宏樹）

- 1.久御山町内の道路交通安全対策・管理について
2.新地方公会計制度導入について

④巽 悦子議員

- 1.安心・安全なまちづくりについて
2.高齢者福祉について

⑤塚本五三蔵議員

- 1.まちの駅バスターミナル使用料徴収条例の制定について
- 2.月一回ののってこバスの無料運行の状況について
- 3.デマンド交通システム導入の進捗状況について

以上の内容で各所管に対する指摘や要望、町長の施政方針等について様々な角度からの質問が行われました。以上の内容でしたが、各質問内容により、今後の課題もはっきりと見えました。議会活動で一般質問は、議会を通して行政に対するチェック機能を発揮し、行政の方向性をオープンに確認する場であり、行政に対する住民の代弁者として要望を伝える場でもあります。今回の5人の質問内容を踏まえ、理想とする久御山町になるため、しっかりと今後に生かし、住民の皆様の期待に沿えるよう頑張っていきたいと思っております。

☆ 今回の質問は一問一答形式で下記の質問をしました。

今回の一般質問は、以下の内容で質問をしました。

「テレビでは、毎日のように、痛ましい交通事故のニュースが流れています。久御山町におきましても、高速道路、国道など通行量の多い道路が交差し、一般道におきましても交通事故のない年は皆無です。少しでも交通事故を減らすために、平成23年度から27年度の5年間の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として「第9次久御山町交通安全計画」を定めておられます。

副題として「交通事故のない久御山町づくりを目指して」とあります。

その安全計画では、交通社会を構成する「人間」、車両等の「交通機関」及びそれらが活動する場として「交通環境」の3つの要素が挙げられています。

それぞれが機能して、初めて、交通事故のないまちづくりが実現されます。

今回は、そのうちの「交通環境」に係わる、道路交通環境と安全対策のハード面についてお伺いいたします。道路には、道路標識、道路標示、センターライン、注意看板、信号、路側帯、ガードレール、カーブミラーなどの、さまざまな設備・施設があります。

そこでお伺いいたします。

この道路設備等について、どこが管理しどこが運営・維持をしているのかをお答えください。

続きまして、二つ目の質問に移りたいと思っております。

新地方公会計制度については、ここ2年間の間に何度か私の方から一般質問をさせていただきました。前東京都知事の石原衆議院議員も、国会で国の会計制度は現金主義の単式簿記であるから、発生主義である複式簿記に変更しないと正しい財政経営ができないと力説されておりました。

自治体財政の健全な経営の為には、この複式簿記、企業会計のシステムを導入しなければなりません。新地方公会計制度の導入については、久御山町でも総務省方式を採用しシステム化が図られつつであると伺っております。

その導入の為の基礎となるのが、公有財産・固定資産台帳の整備であります。

この公有財産昨年9月の一般質問で、進捗状況をお伺いいたしましたところ、平成24年12月末までに紙台帳で管理されています建物と、道路・水路を除く土地のデータについて、公有財産管理システムに入力し税データである固定資産土地台帳と突合の上、24年度中に資産データの整備を完了する予定と伺いました。いよいよ、24年度も年度末が近付いております。

そこで、お伺いいたします。

新地方公会計制度の導入の基礎となる「公有財産管理システム導入について」の進捗状況について、現在どのようになっているのかをお答えください。」



※ビデオ ユーストリームより

以上が第1回目の質問でその後、詳しく質問を致しました。

最初の道路交通安全施設・設備・表示等については、規制標識と言う信号・横断歩道・停止線等が宇治警察（京都府公安委員会）が管理し、ガードレール・カーブミラー・センターライン・注意喚起看板等は久御山町が管理をしています。特に警察の管理のものは補修等に約2カ月ほどの時間がかかります。

したがって、早めのチェック・点検を行って交通安全管理ができないか、久御山町が定期的にチェックするシステム化ができないかを問いました。住民の皆さまから指摘される前に、早めの対応が必要です。今回はこの点を指摘いたしました。二つ目の新地方公会計制度の導入については、これまで何度か一般質問を致しました。

今回はその基礎データとなる公有財産管理システムが24年度末には完成するとの事を受け、進捗状況の確認をしました。また、それを基礎に、早めに総務省方式の公会計システムの完成を確認しました。

それには、町長のリーダーシップのもと、システムの導入を進めて行かなければならないことを指摘し、町長に問いかけました。期間の約束は答えられませんでした。必要性についてはご理解いただいておりますので、前向きな回答を戴きました。今回もすぐにやらなければならない課題について、しっかりと聞くことができたと思います。

3月27日 3月定例議会閉会

2月26日から始まりました第1回久御山町議会定例議会が閉会されました。

まず議事に入る前に、3月12日の定例会で可決された、副町長の選任で議会同意を受けられました田中悠紀彦氏より挨拶がありました。

「久御山で生まれ、久御山で育った、ふるさと久御山のさらなる発展のため、精一杯の努力をし、現在置かれている様々な問題について、ピンチをチャンスに替えるべき信念をもって、課せられた大きな使命を果たしたい。」と力強いご挨拶をされました。

議事に戻り、

日程第1として常任委員会の調査報告が総務事業常任委員長と民生教育常任委員長より報告がありました。

日程第2は、閉会中の常任委員会の継続調査についてがあり、異議なしで決定しました。

日程第3は、先般決算特別委員会に付託されました、議案第2号から議案第10号の9議案についての採決に入りました。

議案第2号：久御山町長等の給与の額の特例に関する条例一部改正について

議案第3号：久御山町国民健康保険税条例一部改正について

議案第 4 号	： 平成 25 年度久御山町	一般会計予算
議案第 5 号	： " "	国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
議案第 6 号	： " "	三郷山財産区特別会計予算
議案第 7 号	： " "	公共下水道事業特別会計予算
議案第 8 号	： " "	介護保険特別会計予算
議案第 9 号	： " "	後期高齢者医療特別会計予算
議案第 10 号	： " "	水道事業会計予算

一括議題のため、予算特別委員会に付託されましたので、委員会報告を予算特別委員長からされ、委員会で質疑があった内容等を説明されました。その後、議案ごとに質疑、討論がなされ、質疑はありませんでしたが、討論としては議案第 3 号と第 4 号では、それぞれ反対討論と賛成討論がされました。

最終の採決が行われ以下の結果となりました。

全員賛成で可決：議案第 2 号、6 号、7 号、8 号、10 号、11 号

賛成多数で可決：議案第 3 号、4 号、5 号、9 号

続いて、

- 日程第 4、議案第 11 号 久御山町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
- 日程第 5、議案第 12 号 組織・機構再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 日程第 6、議案第 13 号 久御山町職員の給与に関する条例一部改正について
- 日程第 7、議案第 14 号 久御山町ふれあい交流館ゆうホールの設置及び管理に関する条例一部改正について
- 日程第 8、議案第 15 号 久御山町国民健康保険条例一部改正について
- 日程第 9、議案第 16 号 久御山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正について
- 日程第 10、議案第 17 号 久御山町消防団員等公務災害補償条例一部改正について
- 日程第 11、議案第 18 号 久御山町職員の勤勉手当の特例に関する条例及び昭和 48 年度における久御山町職員の期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 12、議案第 25 号 町道路線の変更について
- 日程第 13、議案第 26 号 町道路線の一部廃止について

以上の議案ひとつひとつについて、質疑、討論を求められましたが、議案第 13 号以外は質疑、討論もなく採決となりました。採決の結果、

全員賛成で可決：議案第 11 号、14 号、15 号、16 号、17 号、18 号、25 号、26 号

賛成多数で可決：議案第 12 号、13 号

議案第 13 号については、会計管理者、議会事務局長の職務級が 7 級から 6 級に変更となります。

6 級は課長級、7 級は部長級であり、会計管理者、議会事務局長の役職が部長から課長の職務級になることについての大きな議論となりました。

まず、質疑が出され、伏見副町長が回答をされました。

- ①いつどのように協議されたのか ②課長、部長は誰が任命するのか ③部長級の廃止を考えているのか
- ④管理職研修はしっかり行っているのか 等の質問に対し①、②、④については副町長が、③については信貴町長が答えられました。

その後、反対討論があり「どちらの職種も即断・即決が求められる重要な部局である。同一労働でありながら、かつ議会事務局においては監査事務も増える上での給与体系の変更については不合理である。また、職員削減

のみの対策で住民サービス部門にも支障が出る」として反対意見が述べられました。

賛成討論では、「もろ手をあげての賛成はできないが、行財政改革の一環であり、新年度に支障をきたさないよう、今後何らかの行政改革が加えられる事を期待し賛成する」、「議会と行政の二代表制において、議会事務局は重要な職務を持っている。部長級から課長級に降格されると、優秀な人材が育たなくなる。参事として7級に昇格できる話もあるが、明確な表現がない。今後明確な表現を加えるか、将来7級を全廃止するなど徹底した町長部局の改革を望み、行革の先駆けとして今回は賛成する」との厳しい指摘の上での賛成討論となりました。採決の結果は賛成多数で可決されましたが、今後の行政改革に対し、議会としてより厳しくチェックをおこなうとともに、行政側との事前協議の必要性がとても重要であることが明確となりました。

田中新副町長が話された「ピンチをチャンスに」はまさにこの事かもしれません。

以上で2月26日から開催されました、第1回定例会は閉会となりました。

最後に、今期3月31日で任期満了となります伏見副町長より退任に対するお礼の言葉がありました。

「昭和43年に久御山町職員になり45年間を久御山で過ごした。その間、4人の町長の下で勤め、平成21年から4年間は、前坂本町長と信貴町長に仕え、振り返ると反省点も多々あったが全力で久御山町のために頑張った。私の生まれたふるさとは島根県であるが、今は久御山町がふるさとです。」とお話され、私は胸に熱いものを感じました。

3月6日 総務事業常任委員会出席

今回は定例議会で付託されました議案についての所管事務調査が行われました。

議事は、①総務部、②会計課、③消防本部、④上下水道部、⑤事業建設部、⑥議会事務局の順番で説明がありました。

議事内容は、

①総務部より

- 税務課 : ア、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算(第6号)
- 総務課 : イ、議案第11号 久御山町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
ウ、議案第12号 組織・機構再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
エ、議案第13号 久御山町職員の給与に関する条例一部改正について
オ、議案第18号 久御山町職員の勤勉手当の特例に関する条例及び昭和48年度における久御山町職員の期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例について
カ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算(第6号)
- 企画財政課 : キ、議案第19号 // //
- 広報行政課 : ク、議案第19号 // //

アについては、嘱託員1名減△2190千円、町税過誤納還付金等△7000千円の歳出減です。町税は不用額で法人の予定納税還付が少なくなったためです。これは前年より法人の納税額が増えているためです。

イについては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、久御山町でも対策本部を立ち上げなければならない為の条例制定です。

ウについては、今年4月より組織・機構を再編成するため、部課等名の変更に伴い関係条例の整備に関する条例制定です。上下水道部が事業建設部に統合、都市計画課が建設整備課と統合され事業建設部都市整備課に、企画財政課が広報行政課と統合され総務部行財政課に、企画財政課が行財政課に名称変更されることによる

関係する条例が改正されます。

エについては、今年4月より組織・機構を再編成するため職務の級に対する条例の改正です。

- 1.電子計算室長を削る
- 2.会計管理者を部長級から課長級へ
- 3.議会事務局長を部長級から課長級への変更です。

今回は、部長級は5つのくくりとなり、上下水道部の廃止、会計管理者・議会事務局長を課長級とすることとなります。これは類似自治体と比較検討の結果50人単位に対する部署にのみ部長を置くと言う説明でした。今回この議案に対しては、各委員より議会事務局長の待遇について活発な意見が交わされました。

オについては、昭和39年制定の古い条例で昭和57年に廃止されている勤勉手当の特例に関する条例と、昭和48年度の当該年度のみ条例が残っていたため今回気が付き廃止する議案です。これはずっと以前に廃止すべき条例でした。

カについて、防災情報通信「Jアラート」の自動起動装置を追加した費用に対する交付金5250千円の歳入がありました。完成は平成25年8月のため次年度に繰越されます。

歳出としては、住宅耐震診断、改修補助3件減により△2748千円、庁舎緊急修繕費2300千円、年度途中の退職・休職等による給与費の補正です。

キについては、歳入・歳出の調整により財政調整基金が△51003千円戻されます。

これにより財政調整基金残高は、17億5366万4千円となります。また、システム運用管理事業として△7851千円となります。これの内訳は、電子計算機器等保守管理△1500千円、基幹業務移管のための入札精査で△5000千円等です。

そのほか、公会堂等増改築補助事業として、田井公会堂建替に10000千円を次年度に繰り越されます。

クについては、ほほえみ紀行の発行△154千円、町長選挙△1130千円、土地改良区総代選挙△1358千円、議員補欠選挙△1025千円、衆議院選挙△438千円等の補正です。選挙については、土地改良区総代選挙と議員補欠選挙が無投票であったための減額です。

②会計課より：ケ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）

ケについては、利子・配当の年度末精査の補正です。財産収入の利子としての総額は1975万4千円となります。

③消防本部より：コ、議案第17号 久御山町消防団員等公務災害補償条例一部改正について

サ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）

コについては、消防団員等公務災害補償条例の一部文言の改正です。

サについては、消防団員に対する5年以上の在職者21名に対する退職者報奨金5396千円（歳入として同額の共済基金助成金あり）と消火栓設置（東一口）の新設負担金差金△676千円、はしご車の点検費用△289千円です。

④上下水道部より

○下水道課：シ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）

ス、議案第21号 平成24年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○水道課：セ、議案第16号 久御山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正について

ソ、議案第24号 平成24年度久御山町水道事業会計補正予算

シとスについては一括で説明されました。これは一般会計から公共下水道事業特別会計に繰出した2億1237万3千円から752万6千円が戻る補正です。

特別会計では、下水道パンフレットの作成中止により△180千円、公共下水道地方公営企業会計移行事業

委託料の入札差金△2200千円、下水道使用料徴収事務委託料△1225千円、木津川流域下水道事業建設負担金の最終精査△4709千円などです。

セについては、久御山町企業職員に支給する住宅手当の変更で、対象職員は10名です。

ソについては、水道事業会計の年度末精査です。

⑤事業建設部より

- 建設整備課：タ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）
チ、議案第25号 町道路線の変更について
ツ、議案第26号 町道路線の一部廃止について
- 産業課：テ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）
- 都市計画課：ト、議案第19号 “ ”

タについては、国の大型補正予算による社会資本整備総合交付金4400千円に対する繰越明許費の説明がありました。町道全路線のひび割れ調査6000千円、久御山中学信号待ちだまりの設置2000千円が25年度に繰越されます。そのほか、北川顔集団移転残地の1区画の購入費25200千円が補正されます。

チとツについては、道路法による町道路線の変更と廃止の議案です。

テについては、農業費府補助金658千円の増額補正と農業振興費の年度末精査、まちの駅施設運営維持管理費△2976千円の補正です。まちの駅は、コーディネーター的な人材を募集したが採用がないこと、事務補助員のシフトによる精査で賃金が△2800千円となっています。

トについては、歳入の補正で、木津川河川敷の冠水による使用料△2500千円、北代西公園の工事請負入札差金により、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業寄付金が△3000千円となります。

北代西公園は淀競馬場より離れているのに周辺環境整備の対象になるのかと質問したところ、5キロ圏内を対象で久御山全域をカバーできるとの事でした。以前は3キロ圏内だったため範囲が狭かったようです。新しい発見でした。

⑥議会事務局：ナ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）

ナについては、議会費△2522千円の補正です。これは昨年議員の変動があったこと等です。

以上の議案に対し活発な質疑があり、所管事務調査は午後3時前までの長時間の審議となりました。

総務事業常任委員会が終了後、5分間の休憩があり、総務事業常任委員協議会が続いて開催されました。

今回の議事は、

①事業建設部

○産業課

- ア、久御山町中小企業低利融資（マル久）に係る事業について
- イ、まちの駅クロスピアくみやまに係る事業実施状況について
 - ①企業と住民が考える「まちの駅！活用アイデア提案会」について
 - ②京都ビジネス交流フェア2013への出展について
 - ③まちの駅クロスピアくみやま年末年始の開館及び運営協議会・専門部会事業実績について
- ウ、パン工房「デライト」撤退について

○建設整備課

- エ、通学路の安全対策に係る実施状況について

オ、前川の道路工事着手について

カ、古川の改修工事についての情報

アについては、マル久の利率引下げ期間を平成 26 年 3 月末まで延長されます。

これは平成 21 年度より融資金利を 2.3%から 1.8%に引き下げられています。

平成 24 年度は集計中ですが、平成 23 年度には 78 件 11 億 8020 万円の融資実績があります。

イについては、まちの駅クロスピアくみやまが実施している活動事業の報告です。

①については、平成 25 年 2 月 9 日に提案会が開催され、町内企業・住民・学生・町外者など 37 名の参加があった報告です。

②については、平成 25 年 2 月 21 日・22 日の二日間京都パルスプラザで開催された京都ビジネス交流フェア 2013 への出展についての報告です。尚、ブースに来訪された人数は 239 人です。(総来場者は 9800 人)

③については、まず、年末年始の開館実績の報告がありました。

12/29・331 人、12/30・363 人、12/31・311 人、1/1・319 人、1/2・322 人、1/3・414 人でした。

尚、土日祝日の平均来場者数は 24 年度 429 人、23 年度 393 人でした。

次に、運営協議会・専門部会の 1 年間の活動報告がありました。3 月末で委員の任期は切れます。

私から、3 周年事業計画に一般住民にも PR できる企画を考えているかとの質問に対し、課長より委員会に持ち帰り伝えるとの返答がありました。出来るだけクロスピアに出向いてもらえるような企画を期待します。

ウについては、昨年 12 月に文書を持ってデライトより撤退の連絡があり、承諾したとの説明がありました。

事業は 25 年 3 月末の終了となります。後の事業計画については全くの白紙状態のようです。

エについては、昨年から問題になっています通学路の安全対策実施状況の説明がありました。

28 ヲ所中 17 ヲ所は完了しており、宇治警察に依頼している要望でまだ完了されていない点についての現状説明がありました。早急な対応が望まれます。

オについては、前回の総務事業常任委員会で議論となりました、東一口前川の桜並木の道路工事についての結論が出たとの事で、工事の実施は 25 年度に繰越される説明がありました。

カについては、京都府より連絡があり、今回の国の大型補正予算で京都府が 25 年度に古川の改修工事に着手するとの事です。

東一口から上流に向けて約 4 キロの改修を予定されています。町民体育館付近までの改修となります。

②消防本部

キ、消防救急デジタル無線整備事業に係る予算について

キについては、消防救急無線のデジタル化に対し 1 億 5828 万 9 千円の繰越の説明がありました。

財源は、国庫補助金 6000 万円、消防債 9700 万円、基金繰入 128 万 9 千円です。

これは、2 月 26 日に成立した緊急消防援助隊設備整備費補助金による為で 24 年度予算に計上し、事業は 25 年度として繰越することになります。

③総務部

○総務課

ク、久御山町第 2 次定員適正化計画について

ケ、平成 24 年度久御山町職員採用試験の結果について

コ、職員退職手当引下げについて

サ、東日本災害復興支援派遣について

シ、京都市緊急地震速報メール配信について

○企画財政課

- ス、第4次総合計画の第8次実施計画（案）について
- セ、久御山町第5次行政改革大綱について

○広報行政課

- ソ、久御山町地域団体等における名簿作成要綱の制定について

クについては、前回説明のありました、職員定数を29年度までに15名削減する計画の説明です。

ケについては、1月に募集した職員採用結果の報告です。土木技術者は採用対象者がなく継続募集となった。

保育士は24名受験し2名が合格、消防士は113名が受験し1名が合格。いずれも4月1日の採用です。

コについては、町職員の退職手当引下げが4月1日から実施となった説明がありました。

サについては、東日本災害復興支援派遣に募集をかけ1名の希望があったため4月1日より石巻市に派遣されます。

期間は1年間です。

シについては、京都市が3月11日午前10時30分に緊急地震速報メールの配信があり、京都市に近い久御山町でも携帯電話に受信されるかもしれないのでそのお知らせをHPに掲載する報告がありました。

スについては、久御山町第4次総合計画、第8次実施計画（案）が示されました。3月15日の広報くみやまHPに掲載されます。これは、平成25年から27年までの事業計画で重要な施策です。

セについては、2月18日の全員協議会で説明された第5次行政改革大綱ですが、2月25日の推進本部会議で一部修正を加えられたため、修正箇所の報告です。修正箇所は4か所部分の表現の修正です。

ソについては、自治会やPTA等の団体向けに、過剰な個人情報保護の取り扱いやプライバシー保護に対する名簿作成についての留意事項として要綱を作成されました。

本来個人情報保護法の対象は5000人以上の名簿が法規制の対象であり、それ以下は一定のルールが守られれば過剰な対応がいらぬことを伝えるために作成されました。

以上で総務事業常任委員協議会が終了しました。

3月7日 民生教育常任委員会を傍聴

今回の議事は所管事務調査として①民生部②教育委員会から説明がありました。

①民生部より

○環境保全課：ア、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）

○社会福祉課：イ、議案第19号 " "

○長寿健康課：ウ、議案第19号 " "

 エ、議案第22号 平成24年度介護保険特別会計補正予算

○国保医療課：オ、議案第15号 久御山町国民健康保険条例一部改正について

 カ、議案第19号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第6号）

 キ、議案第20号 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算

 ク、議案第23号 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算

アについては、歳出の補正予算で太陽光発電システム設置費補助金△78千円、城南衛生管理組合負担金の補正により、ごみ処分事業△6277千円、し尿処理事業△1287千円などです。

イについては、歳入の補正として児童手当負担金△6793千円、障がい者自立支援事業費等国庫補助金6309千円

の増額で、これは地域生活支援交付決定によるものです。

子育て支援交付金△2125千円は補助対象事業の減少による減額です。

児童手当負担金△1703千円についても実績見込による補正です。

また、公会堂バリアフリーの実績がなかったため地域福祉基金繰入も△1000千円の減額です。

歳出としては、障がい者自立支援事業 1726千円の増、これは事業所施設数の増加によるものと対象事業がなくなったもの等の補正です。障がい者福祉サービス支援事務としてシステム改修で 1260千円の増額、児童福祉費の小学校終了前児童手当△8070千円です。

ウについては、老人ホーム入所措置費△311千円（措置人数減のため）、高齢者生活支援事業△883千円で、これは暮らしのサポートコーディネーター事業の賃金減△607千円と寝具類洗濯乾燥消毒サービス△276千円です。

また老人福祉一般事務費繰出金 17061千円の増額は一般会計から介護保険特別会計への繰出金です。

エについては、介護保険特別会計の補正で、歳入歳出それぞれ 50173千円の追加で、総額は 10億 7687万 5千円となります。この補正は年度末実績による精査の結果です。

オについては、条例内の文言の改正です。「障がい者自立支援法」を「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められます。

カについては、年度末による医療費の精査です。

大きなものは子育て支援医療費△1500千円、福祉医療費△1500千円、重度心身障害者老人健康管理事業補助金 1075千円（前年比 6.9%増のため）、国民健康保険特別会計繰出金 4451千円、老人医療費 372千円（前年比 7.3%増）です。

キについては、国民健康保険特別会計の歳入歳出それぞれ△24846千円の減額で総額 21億 2471万 7千円となります。歳入については、国民健康保険税△11327千円の減額です。

これは基準所得額が前年に比べ△90000千円低くなり世帯数は横ばいですが軽減世帯が増えた為の減収です。今回の補正で財政調整基金繰入 4000万円を計上されたため、財政調整基金の残高は 12万 5千円になりました。単独会計ではきびしい状況です。

クについては、後期高齢者医療特別会計の年度末精査で歳入歳出 897千円の追加で総額が 1億 6298万 3千円となりました。

②教育委員会より

○学校教育課：ケ、議案第 19号 平成 24年度久御山町一般会計補正予算（第 6号）

○社会教育課：コ、議案第 14号 久御山町ふれあい交流館ゆうホールの設置及び管理に関する条例一部改正について

サ、議案第 19号 平成 24年度久御山町一般会計補正予算（第 6号）

ケについては、年度末精査で歳入として、小学校補助金△4185千円、中学校費補助費△2215の減額です。

コについては、ゆうホールの笑顔の入口にあるパソコンが老朽化のため閉鎖するために条例を改正されます。

使用状況は 3名程度で使用者には口頭で伝えているとの事です。4月 1日からの施行です。

サについては、歳入として仲よし学級保護者負担金の精査で△463千円、ゆうホール使用料△281千円、町民プール使用料 1700千円の増などです。また歳出ではゆうホール外壁工事完了の工事差金△673千円です。

以上で民生教育常任委員会は終了し、引き続き民生教育常任委員協議会が開催されました。

民生教育常任委員協議会の議事は、

①教育委員会より

○社会教育会

ア、久御山町第2次男女共同参画プラン策定について

イ、財団法人久御山スポーツ事業団の公益財団法人化について

ウ、その他として、久御山中学校の体育館夜間使用について（フットサルの使用）

○学校教育課

エ、平成25年度町立小学校における土曜日を活用した教育の実施について（試行）

オ、その他として、PM2.5による学校の校外活動について

アについては、平成25年3月作成の「久御山町第2次男女共同参画プラン」のパンフレットについての説明がありました。尚、平成25年4月から担当所管が教育委員会社会教育課から総務課に変わる説明がありました。

イについては、平成25年4月1日よりスポーツ事業団が公益財団法人になります。

これにより、税の優遇措置が受けられるとともに、社会的信用が向上します。

ウについては、現在中学校体育館で夜間フットサルの使用ができるが、体育館の傷みがひどいので今後は開放しない方向であるとの説明がありました。

委員より代替の外の施設整備は考えていないのかとの質問があり、考えていないとの回答がありました。

エについては、平成25年度より町立小中学校において「土曜日を活用した教育」の試行を実施されます。

それぞれの学校ごとに特徴を生かし実施するとの事で、学期ごとに1~2回の実施となります。

具体的には保護者や住民への公開授業や運動会・学習発表会等を実施されます。

オについては、その他質疑として委員より環境汚染物質PM2.5による校外活動についての対応は考えているのかとの質問があり、所管より基準が決まってくれば今後対策や対応を決めてゆくとの説明がありました。

②民生部より

○環境整備課

カ、ごみ袋指定化の4月完全実施に向けての取り組みと現状について

○社会福祉課

キ、あいあいホールの休館日について

ク、「やすらぎ」の破産宣告通知について

○長寿健康課

ケ、「高齢者あんしんガイド」の配布について

コ、特養「楽生苑」のベット数の変更について

サ、その他として佐古の老健建設についての進捗状況

○住民課

シ、「顔写真付き住民基本台帳カード」の無料交付について

○国保医療課

ス、第2期特定健康診査等実施計画について

カについては、ごみ袋の指定化が4月1日から完全実施されます。住民への説明会は、町主催3回、自治会主催7回、団体主催2回実施され254名の参加があった説明がありました。

ごみ袋排出状況は過去3回の調査をされ、第4回目の調査は3/4~3/8に実施し、透明袋の使用率の低い所には今後個別に啓発をすすめてゆくとの説明がありました。

キについては、あいあいホールの日曜日利用について、昨年アンケートや試行実施した結果、平成25年4月より

毎月第2日曜日を閉館されることとなります。

クについては、清和福社会「やすらぎ」の破産決定の通知が2月28日に裁判所からあった報告がありました。

ケについては、高齢者あんしんガイド2013もなく出来上がり、3月中に65歳以上がおられる世帯に各1部配布されます。4000部作成され3000部が各戸に、1000部は公共機関等に設置されます。

コについては、特別老人ホーム「楽生苑」のベッド数の変更があります。

特養用ベッド55名が60名に短期入所用ベッド15名が10名に変更されます。

京都府に申請され2月27日に承認され、4月1日より実施されます。

サについては、先日佐古地区に建設予定の老健の進捗状況の質問があり、3月3日に住民説明会があった報告がありました。

シについては、有料であった「顔写真付き住民基本台帳カード」が25年7月1日より65歳以上の方は無料交付となります。これは町長決裁の久御山独自の施策です。

このお知らせは、5月からの広報誌やHPに掲載されます。

スについては、国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画について詳しい説明がありました。

この実施計画は平成25年度から29年度が対象期間です。

以上で民生教育常任委員協議会は終了しました。

4月23日 総務事業常任委員会出席

総務事業常任委員協議会が午前10時から議会棟3階第1委員室で開催されました。

新年度になって初めての常任委員会です。

今回の議事は、(1)事業建設部、(2)総務部、(3)消防本部で、議事に入る前に、4月1日より移動された職員の紹介が田中副町長及び各所管部長よりありました。

議事は、

(1) 事業建設部より

○都市計画課

ア、平成25年度都市整備課事業について

イ、佐山地区 地区計画について

○産業課

ウ、まちの駅クロスピアくみやまの平成24年度利用状況等について

エ、まちの駅クロスピアくみやま3周年記念イベント開催について

オ、久御山ウォーキングマップ・サイクリングマップについて

○上下水道課

カ、公共下水道事業の概要について

キ、公共下水道工事箇所について

ク、舗装復旧工事箇所について

アについては、6カ所の整備計画の説明がありました。

①田井・市田線排水路改修工事(230m) 工事費用1630万円

②佐山1号線交差点改良工事(隅切り) 工事費用250万円

③田井・東一口線道路改良工事(80m) 工事費用940万円

④北川顔・東一口線舗装工事（下水道復旧事業と合併）（1210m）3789 万円

⑤東一口 2 号線排水路整備工事（80m）工事費 590 万円

⑥中島地区ポケットパーク用地買収（500 m²）1260 万円

イについては、佐山西ノロ地区の進捗状況、今後の予定が説明されました。

6ha のうち 2.8ha を都市計画法第 29 条先行開発区域とし、2.8ha を A 地区と B 地区に区分されます。

先行開発区域には建築物等用途制限を定め、A 地区 2.6ha では病院を、B 地区 0.2ha では児童福祉施設と制限されます。

また、A 地区の建物の高さは 31m が限度で、予定では災害拠点を備える 7 階建て病院が計画されています。

B 地区は病院の院内保育所となり、最終的に病院は 1.7ha を取得するとの説明がありました。

現在都市計画原案が作成され京都府に審査請求され、調整後 7 月には都市計画案の作成、9 月には町都市計画審議会付議があり、スムーズに進めば 9 月下旬から 10 月には決定告示ができるとの事です。

委員より水害に対する予防策の質問があり、2.8ha の先行開発地に 3000 トンの調整池を予定し、最終的に 6400 トンの調整池を検討しているとの回答がありました。

ウについては、平成 24 年度のクロスピアの利用状況の説明がありました。

情報の発信拠点クロスピアの 2 階交流室利用状況は年間 148 件、全館の入館者は 12,100 人、売上は 1,089 万円となり前年より減少しています。

エについては、クロスピアの 3 周年記念イベントが 5 月 26 日から 6 月 9 日に開催されます。

イベントの内容として

- 1) くみやま「百景」フォトコンテスト（まちの写真投稿企画）、
バスクイズ企画（のってこバスとの共同企画）
- 2) 6 月 2 日にまちの野菜や特産品等のセット販売などの企画、
コマ大戦京都久御山特別場所
- 3) 6 月 6 日に 3 団体合同のオープン例会 以上の企画があります。

クロスピアの本来の目的が問われる大事な時期となってきました。

オについては、久御山ウォーキング・サイクリングマップが作られました。

これは運営協議会予算でクロスピアを中心にマップが作成されています。5000 部作成され公共機関に置かれます。委員より、内容についての指摘があり、次回増刷時には内容を吟味して作成する回答がありました。

カ、キ、クについては一括説明となりました。

現在、久御山町の処理人口水洗化率は 95.4%ですが、今回の公共下水道工事が終了すれば 96.2%に水洗化率は上昇します。工事地域は東一口地域で、舗装復旧工事箇所の工事費用は 1 億 3262 万円となります。

(2) 総務部より

○総務課

ケ、平成 25 年度久御山町職員採用試験について

コ、久御山町職員水防訓練の実施について

サ、久御山町防災パトロールの実施について

シ、久御山町防災会議委員の増員について

ス、久御山町第 2 次男女共同参画プランの配布について

セ、その他、4 月に発生した二つの地震について

ケについては、土木技術職の採用試験が 6 月 3 日より申し込みが受付され、採用は 35 歳までで、人数は若干名です。

コについては、毎年実施されています職員水防訓練が今年は5月8日にあります。

サについては、重要カ所の点検の防災パトロールが5月29日に実施されます。

シについては、5月1日付けで消防団女性部長が防災会議委員とされます。現在は女性の委員がいない為、新しく増員されます。

スについては、第2次男女共同参画プランの冊子を本日配布する報告がありました。

住民の皆さまには6月1日の概要版を全戸に配布されます。

セについては、4月13日発生の淡路島震源M6.3の地震で久御山は震度3であり1軒の屋根瓦が落ちた被害報告と4月17日石巻市で発生した地震についての報告がありました。石巻市には久御山町から1名の職員が派遣されていますが無事であった確認の報告です。

(3) 消防本部より

ソ、消防団新役員について

タ、市町村の消防の広域化に関する基本指針の改正について

チ、火災等発生状況について

ツ、その他、家庭用火災報知機の設置状況について

ソについては、消防団員195名の内、20名が新入団員であり、消防団役員の再任、新任の報告がありました。

タについては、市町村の消防広域化の目標とする管轄人口規模が30万人以上から、30万規模目標には必ずしもとらわれないと改正され、広域化の実現期限が平成30年4月1日まで5年間延長されました。

チについては、3月から今日までの火災発生の報告がありました。4件の報告があり、今年度としては5件の火災発生です。

ツについては、委員から火災報知機の設置状況の確認があり、消防より平成24年6月1日現在82.8%の設置があり、その後防火ビラを全戸に配布等啓発をしているとの説明がありました。

以上で協議会は終了し、引き続いて「閉会中の事務調査」として総務事業常任委員会が開催され、地震対策について担当所管より説明がありました。内容は、

1.南海トラフ地震の試算等概要について

2.久御山町の地震対策について

3.消防の有事の際の対策等について

以上の項目を細部にわたり資料を基に説明されました。まず、東日本大震災の教訓として、大臣記者会見資料から「想定外を避ける」想定が必要であることから、南海トラフ地震では従来132兆7000億円の被害総額を、220兆3000億円の最大想定が示されました。

次に本町の地震対策としては、平成20年に作成配布された「地震ハンドブック」の説明や防災計画の改訂版の説明がありました。改訂版では、地震災害対策本部の組織編制と各班の業務分掌概要、消防活動計画、東南海・南海地震防災対策推進計画の説明がありました。また、久御山町の災害協定の一覧、防災資機材等（備蓄品等）台帳が示されました。

消防本部からは、大規模災害における応援体制のスキームや消防活動計画が説明されました。

地震のリスクは高まっており、事前の準備が大切です。

委員からは久御山町の液状化の指摘や、行政と自主防災会との棲み分け・協働についての質疑などがあり、多くの意見・指摘がありました。行政の役割は大変大きいものがありますが、広域の災害発生では対応が遅くなります。そのためにも、自助・共助が重要となります。

今年、久御山町では5年に1度の総合防災訓練があります。想定外が無いように、最高レベルでの対策をしつか

りとしなければなりません。「向こう三軒両隣」である自治会組織、町内会の連携を改めて確認することが急務だと思います。

今回の閉会中の事務調査はとても重要な項目の内容となりました。

以上で総務事業常任委員会は終了し、2年間任期の最終委員会となりました。

5月には、常任委員会もメンバーが入れ替わり新しい体制となります。

4月24日 民生教育常任委員協議会を傍聴

午前10時より民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、

①民生部より

○住民福祉課

ア、障がい福祉サービス事業所による不正請求について

○長寿健康課

イ、久御山町地域包括ケア推進会議の設置について

○環境保全課

ウ、家庭用ごみ袋指定化完全実施に伴う4月分実施状況について

アについては、清和福祉会「やすらぎ」の破産決定後、現在破産管財人が理事長と清和福祉会の財産の確認を行っているという報告がありました。今回の案件は悪意があるものと判断され、今後厳しい措置も考えられます
イについては、4月1日より久御山町地域包括ケア推進会議設置の要綱ができ、その説明がありました。

包括ケア推進会議は久御山町地域包括支援センターに設置され、委員15名、任期3年、10の機関と団体から委員が選出され町長が委嘱、任命されます。この推進会議の目的は、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるよう、保健・医療・介護・福祉等が連携し地域における包括的・継続的なケアを推進するためです。現在関係機関より委員の選出がすすめられ、6月に第1回の会議が開かれる予定です
ウについては、4月から完全実施されました、ごみ袋の指定化についての排出状況の調査結果が示されました。

ステーション505か所で、

第1週の4月1日～5日は、燃やすごみ94%、燃やさないごみ95%、

第3週の4月15日～19日は、燃やすごみ97%、燃やさないごみ96%となっています。

5月にも実施し、使用率の悪い地域には改めてチラシの配布や公用車による周知啓発も考えていると説明がありました。

②教育委員会より

○学校教育課

エ、保育所、幼稚園、小学校、中学校の管理職について

オ、学校行事について

カ、久御山中学校の研究指定について

キ、その他、防災教育について

エについては、4月1日の人事異動による学校関係の管理職の報告がありました。

オについては、久御山町立の保育所・幼稚園・小学校・中学校の年間行事の報告がありました。

カについては、久御山中学校が、山城教育局所管の中学校で初めて、「学力向上システム開発校」研究指定を受けました。事業年度は、平成25年、26年の2か年で、研究主題は「知恵を耕し、心を耕す授業づくり」～確かな

学力の充実と向上を目指して～です。研究目的は、教師力の向上が授業力の向上と位置づけ、生徒の学力向上を図るものです。

キについては、委員より、今年度の総合防災訓練において学校が協力し防災教育を行うのかどうかの質問があり、この件に関しては教育長より現在防災訓練の詳細な内容についての情報が入っていないため、情報が入り次第検討するとの返答がありました。

○社会教育課

ク、新のびっこ読書プランについて（久御山町第2次子どもの読書活動推進計画）

ケ、雙栗神社拝殿等の国登録有形文化財への登録手続きについて

コ、その他、体育協会からピースフェスティバル2013に参加の件

クについては、平成18年と23年に実施された「子どもの読書活動に関するアンケート調査」に基づき、

今後5年間の指針として平成25年から5か年計画で久御山町第2次子どもの読書活動推進計画が実施されます。

ケについては、3月19日付で雙栗神社より「国登録有形文化財」への登録申請が出されています。

申請物件は、①雙栗神社拝殿、②雙栗神社本殿門、③雙栗神社玉垣、④雙栗神社石鳥居の4つです。

久御山町では山田家長屋門に続く2番目の指定となります。

尚、雙栗神社本殿は、明治40年8月28日に国指定重要文化財にすでに指定を受けています。

コについては、体育協会から、5月5日にオーストラリアで開催されます

「ピースフェスティバル2013」に4名が参加する報告がありました。剣道の演武を披露するとのことです。

以上の議題で民生教育常任委員協議会が終了しました。

引き続き民生教育常任委員会が開催され、今回の閉会中事務調査は教育行政について「社会教育施設について」として、ゆうホールの現地視察となりました。現地調査は、委員の皆さんが出向されました。

以上で民生教育常任委員会は終了しました。

3月15日～25日 予算特別委員会が開催

平成25年度予算について予算特別委員会審査が始まりました。委員会は3月15日から始まり部局別審査が、18日、21日、22日、25日の5日間行われ、最終の予算特別委員会総括審査が25日午後から開催されました。

今回は、議案第2号から議案第10号の9議案で、内容は以下のとおりです。

議案第2号：久御山町長等の給与の額の特例に関する条例一部改正について

議案第3号：久御山町国民健康保険税条例一部改正について

議案第4号：平成25年度久御山町一般会計予算

議案第5号：国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

議案第6号：三郷山財産区特別会計予算

議案第7号：公共下水道事業特別会計予算

議案第8号：介護保険特別会計予算

議案第9号：後期高齢者医療特別会計予算

議案第10号：水道事業会計予算

以上の議案に対し、最終質問があり、各委員から総括質問がありました。

その中で、汚染物質PM2.5の測定についての質問があり、久御山町では測定器は久御山中学校校庭南側に

設置されているのみで、京都府全体で 16 局の稼働がある説明がありました。

過去の数値で久御山町内の最高値は、3 月 9 日の 51.9 マイクログラムで国の基準値 70 マイクログラム以下である報告がありました。

また、地域防災計画についての質疑や山田家住宅の保存について、保育所運営、人権対策費について等の質問がありました。

私からは、

①新規事業としての住民討議会の開催内容について、②総合防災訓練について、③山田家住宅について以上の 3 点についての質問・指摘・要望をしました。

各委員からの質疑が終了後、付託議案についての採決が行われました。

採決に先立ち予算に対する反対討論、賛成討論があり、賛成討論は私（島）が発言しました。

そして採決は、

全員賛成：議案第 2 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 10 号

賛成多数：議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 9 号

以上の採決結果により、今回付託されました 9 議案について委員会ではすべて原案の通り可決すべきと決しました。

以上で 5 日間にわたる予算特別委員会は終了し、3 月 27 日の定例会最終日に委員長より報告があり、最終の採決が行われました。

5 月 14 日 5 月議会臨時定例会開会

5 月 14 日午前 10 時より議場において、平成 25 年度第 1 回久御山町議会臨時会が開催されました。

付議事件は、行政報告が 6 件、財産取得、条例の一部改正 2 件、平成 24 年度補正予算 5 件と議会人事の改選が行われました。

議事日程は、

日程第 4、行政報告として

報告第 1 号：平成 24 年度久御山町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 2 号：平成 24 年度久御山町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 3 号：平成 24 年度城南土地開発公社補正事業計画に関する報告書

報告第 4 号：平成 25 年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書

報告第 5 号：平成 25 年度公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団事業計画及び収支予算に関する報告書

報告第 6 号：田井下水道管渠その 39-2 工事請負変更契約に係る専決処分の報告について

以上 6 件の報告がありました。

報告説明は、第 1・3・4 号については奥村総務部長から、第 2・6 号については南事業建設部長から、第 5 号は田口教育次長よりそれぞれの説明がありました。

日程第 5、日程第 6 及び追加日程第 1～7 については、議会人事の改選が行われました。

日程第 7、議案第 29 号：財産の取得について

この取得財産は、消防救急デジタル無線整備備品一式で、取得金額は 1 億 290 万円、消防本部に平成 26 年 1 月 31 日までに納品されます。これはアナログ無線からデジタル無線に変更されるための備品購入です。

日程第 8、議案第 30 号：久御山町町税条例及び久御山町都市計画税条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて

日程第 9、議案第 31 号：久御山町国民健康保険税条例一部改正の専決処分につき承認を求めることについて

日程第 10、議案第 32 号：平成 24 年度久御山町一般会計補正予算の専決処分につき承認を求めることについて
この結果平成 24 年度一般会計は、歳入歳出それぞれ△119,199 千円の減額となり、予算総額が 69 億 7359 万 2 千円となります。

日程第 11、議案第 33 号：平成 24 年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分につき承認を求めることについて

これにより国民健康保険特別会計は△23,975 千円の減額となり、総額が 21 億 74 万 4 千円となります。

日程第 12 号、議案第 34 号：平成 24 年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分につき承認を求めることについて

これにより公共下水道事業特別会計は△13,230 千円の減額で、総額が 8 億 8001 万 3 千円となります。

日程第 13 号、議案第 35 号：平成 24 年度久御山町介護保険特別会計補正予算の専決処分につき承認を求めることについて

これにより介護保険特別会計は△5,999 千円の減額で、総額が 10 億 7087 万 6 千円となります。

日程第 14 号、議案第 36 号：平成 24 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分につき承認を求めることについて

これにより後期高齢者医療特別会計は△7,796 千円の減額で、総額が 1 億 7077 万 9 千円となります。

以上日程第 7 から第 14 号は採決の結果、全員賛成で可決、承認されました。
新しい議会人事については次の通りです。

(敬称略)

議長 樋口房次 副議長 塚本五三蔵 監査委員 中井孝紀

○議会運営委員会

委員長 戸川和子 副委員長 内田孝司
委員 中 大介・河原崎博之・中井孝紀・三宅美子

○総務事業常任委員会

委員長 **島 宏樹** 副委員長 中 大介
委員 河原崎博之・戸川和子・中井孝紀・三宅美子

○民生教育常任委員会

委員長 岩田芳一 副委員長 内田孝司
委員 田口浩嗣・堤健三・塚本五三蔵・巽悦子・林勉

○城南衛生管理組合議会議員 堤 健三・中井孝紀

○京都府後期高齢者医療広域議員 巽 悦子

○京都地方税機構議会議員 **島 宏樹**

以上の人選となりました。これにより議員任期 4 年の後期がスタートします。

今回私は、総務事業常任委員会の委員長という大役を任せられましたので、より充実した委員会運営に全力で取り組みたいと思います。

☆活動報告

3月、4月、5月の活動として、

- ① 年度末及び年度初めの行事がたくさんありました。3月には、付属幼稚園・3小学校・久御山中学校の卒業式があり、4月には保育園の入所式、幼稚園の入園式、小学校・中学校の入学式が行われました。また行政の新年度が始まり、3月には町長より施政方針がありました。
- ② 文化・スポーツ行事として、5月12日に総合体育大会総合開会式が開催されました。新年度のスポーツ活動がスタートしました。5月19日には第18回ふれあい福祉まつりが開催され、また、5月25日には久御山町内の先頭を切って東角小学校の運動会が開催されました。今年は、グラウンドの新しい芝生の上で組み体操が行われ大きな感動をいただきました。
- ③ まちの駅「クロスピアくみやま」3周年記念イベントが5月26日（日）から6月9日（日）に開催されました。期間中の来場者数は6398人で、6月2日（日）のイベント時は約2600人となりました。イベントとして、フォトコンテスト、バスクイズ、まちの野菜・特産品等の販売、コマ大戦、3団体合同オープン例会が行われました。6月2日の「コマ大戦“京都久御山特別場所”」はとても盛り上がり楽しい企画となりました。クロスピアには多くの課題があり、今後の運営のあり方についてももしっかり考えて行く必要があります。クロスピアにとって、ますます重要な年となります。
- ④ 4月に議員として、全国コンパクトタウン議会セミナーにも参加しました。今回は徳島県板野郡北島町総合庁舎7階大ホールで開催され、北島町議会がホストとして暖かく参加者を迎えられました。全国からは13町議会65名の参加に加え、徳島県知事、北島町長、四国大学、徳島県町村議会議長会等73名の出席となりました。また、傍聴として四国大学の学生さん数名が参加され記録をとられるなど、昨年とは違った若い方へのPRも企画されました。久御山町からは、昨年と同じく6名の議員がサミットに参加しました。このサミットは、2009年11月に香川県宇多津町で初めて開催され、面積が15平方キロ以下の64自治体が対象です。同じような規模でどのような議会運営をし、行政改革に取り組んでいるか大変勉強になりました。
- ⑤ 5月に臨時議会が開催されました。今回は議員任期4年の前期2年が終わり、後期2年の人事の改選が行われました。改選の結果、私は総務事業常任委員会の委員長という要職に選任されました。2年間の経験を生かしこれからも一生懸命に頑張っていきたいと思います。
- ⑥ 4月・5月と連続して空き巣・忍び込みが発生しました。（栄3・4丁目）犯罪の抑制のため、5月の後半から自主的に青色パトロール車で毎日町内を巡回しています。巡回をしていますと、不審車なども発見することがあります。安全で安心な町づくりのため、これからも引き続きパトロールをしてまいります。

☆ つれづれ日記

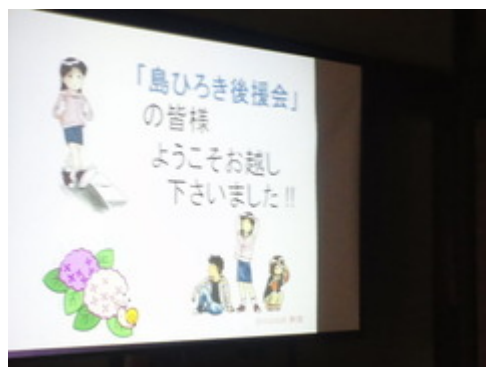
6月9日朝9時出発で、「島ひろき後援会主催日帰りバスツアー」が開催されました。後援会主催のバスツアーは今回が初めてでバス2台での日帰りツアーとなりました。

「久御山町の歴史探索と京セラ美術館、梅小路公園散策日帰りツアー」でバスツアーの行程は、久御山町内の東一口山田家特別見学、巨椋池まるごと格納庫（ミュージアム）、巨椋池排水機場を見学し、京セラ美術館特別見学、梅小路公園散策です。

私は、出発をお見送りした後、東一口山田家でお迎えをさせていただきました。



山田家では東一口自治会長からご挨拶をいただき、続いて第24代ご当主の山田賀継様からプロジェクターを使って、巨椋池の歴史、東一口の地名の由来、山田家の歴史についてとても詳しくわかりやすくご説明を戴きました。



山田家長屋門の石段で記念撮影



排水機場では2つのグループに分れ「まるごと格納庫」と「巨椋池排水機場」を見学。昭和28年の水害や
昨年の冠水被害もあったことから、久御山町の治水に対し参加された皆さんは興味津々に見学されました。



京セラ本社にあります「京セラ美術館」



梅小路公園「緑の館イベント室」で昼食



また、緑の館2階の和室では、くつろいでいただけるように後援会役員による歓談場所を準備して
いただきました。皆さん、コーヒーやお茶を飲みながら話が盛り上がりおりました。



私も皆さんのそれぞれの輪に入り、ご意見やご要望を伺わせていただき懇親を深めさせていただきました。

今回初めての企画でしたが、皆さんのアンケートの結果を見ますと「今回地元の歴史を知ることができ
よかったです」とか、「久御山町の施設を見学でき勉強になった」、「多数の方とお話ができ良かったです」
という声が多くあり、温かい声援に感謝いたします。

参加していただきました皆さんが満足していただき大変良かったと思います。

今回の交流を糧にご期待に添える議員活動をこれからも行ってまいります。